

令和6年11月8日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合
管理者 石川 清 様

坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会
会長 新井 彪



坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業経営戦略の改定について（答申）

令和6年6月6日付け坂下総発第321号で諮問のあった標記の件について、本審議会において慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

答 申 書

1. はじめに

本組合は、公共下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的として、令和2年度に経営戦略を策定し、その後、ストックマネジメント計画など諸計画の策定に基づき令和3年度に改定を行い、経営基盤の強化を進めている。

このような中、国土交通省からは、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を策定し、国土交通省へ提出し公表することが求められ、それが社会資本整備総合交付金等の交付要件となった。

このことから、管理者より令和6年6月6日に「坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業経営戦略の改定について」の諮問を受けたところであり、本組合が将来にわたり市民生活に必要なサービスを安定的に提供していくために、慎重に審議を重ねたので、その結果を答申する。

2. 坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道経営戦略の改定について

下水道事業においては、将来における人口減少による下水道使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増加、また、近年の物価高騰などにより、今後とも厳しい経営環境となることが予想されている。

このような状況を踏まえ、経営戦略の改定(案)は、本組合の諸計画や将来の分析を踏まえた今後10年間の投資・財政計画となっており、また、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」においては、健全な経営運営のための具体的な取組内容や業績目標が示されていることから、経営戦略の改定(案)は妥当な内容であると認められる。

3. 附帯意見

今後、次の事項について配慮されたい。

- (1) 下水道は、市民生活を支える重要なライフラインであることから、ストックマネジメント計画や総合地震対策事業などの諸計画に基づき、その優先度や効果を考慮し、効率的な事業運営を行うこと。
- (2) 「経費回収率の向上に向けたロードマップ」で定めた各項目の業績目標の達成状況を確認し、目標値と実績値に著しく乖離があった場合は、原因を特定し、必要な対策を検討するとともに、必要に応じて目標値を見直す等の対応を図ること。
- (3) 将来において健全な事業運営を行うために下水道使用料改定の必要性については認められるが、下水道使用料の改定は市民生活に大きな影響を及ぼすことから、市民に対して十分な説明並びに情報提供を行い、適正な下水道使用料について理解と協力が得られるよう努めること。

※ 審議経過

令和6年 6月 6日 諮問

令和6年 7月25日 第1回審議

令和6年 8月20日 第2回審議

令和6年10月 1日 第3回審議

令和6年11月 5日 第4回審議 答申

※ 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会委員名簿

会 長	新井 彪	(知識経験を有する者)
職務代理	勝浦 信幸	(知識経験を有する者)
委 員	木村 裕	(知識経験を有する者)
委 員	齊藤多美恵	(知識経験を有する者)
委 員	新井 正美	(知識経験を有する者)
委 員	宇津木謙一	(知識経験を有する者)
委 員	川崎 孝	(構成市市民 (公募))
委 員	熊木 勇	(構成市市民 (公募))
委 員	長 利光	(構成市市民 (公募))